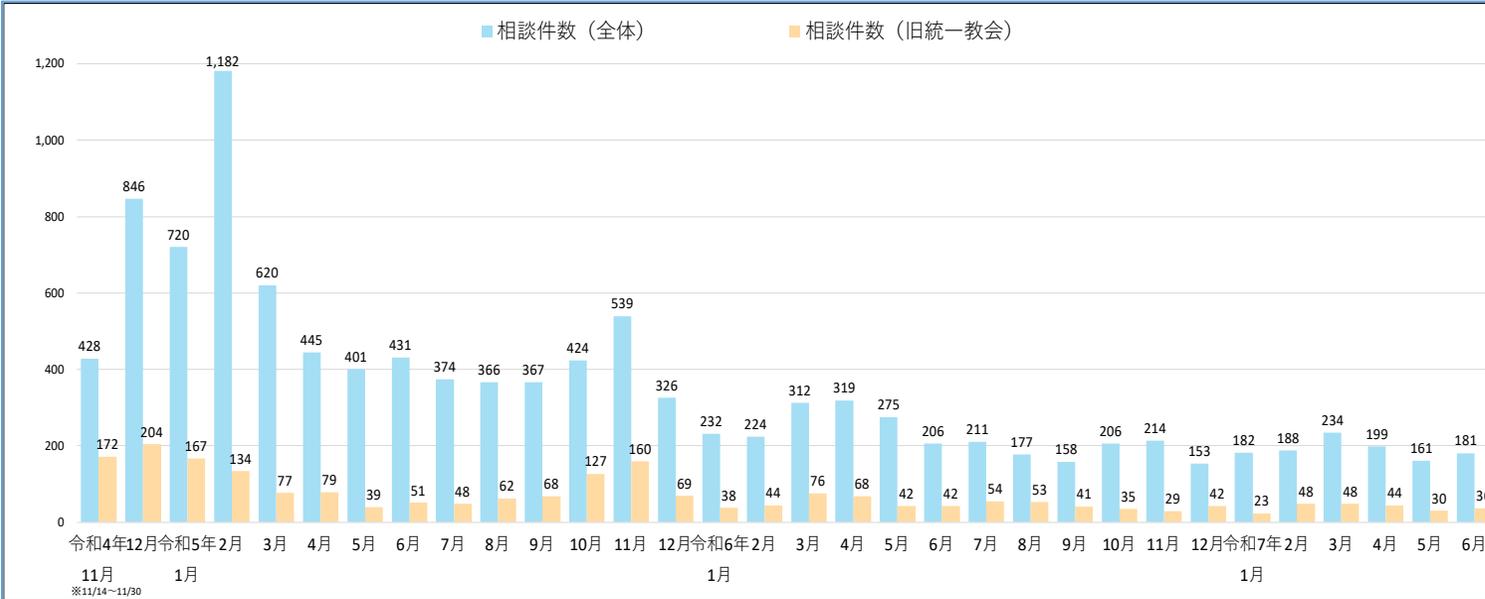


相談状況の分析 「靈感商法等対応ダイヤル」 (令和4年11月14日～令和7年6月30日)

全体の分析①

累計 11,301件

○受付相談件数



※政府では、令和4年9月5日～11月11日までの間、合同電話相談窓口を設置しており、その受付相談件数の累計は、3,817件。同月14日から、法テラスにおいてこれを継承したものの。

○相談者の年齢

【全体】

17歳以下	18・19歳	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代以上	不明
18人	37人	590人	996人	1,749人	2,122人	1,433人	1,380人	647人	37人	2,292人
0%	0%	5%	9%	15%	19%	13%	12%	6%	0%	20%

【旧統一教会のみ】

17歳以下	18・19歳	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代以上	不明
0人	4人	81人	140人	253人	428人	370人	398人	206人	12人	358人
0%	0%	4%	6%	11%	19%	16%	18%	9%	1%	16%

○相手方

旧統一教会	その他団体等 (名称不明を含む)	回答なし (一般的な意見・相談を含む)
2,250件	5,132件	4,019件
20%	45%	35%

※複数の団体名が入力されていた場合には重複して計上している。

○相談者の性別

【全体】

男性	女性	その他
4,916人	6,332人	53人
44%	56%	0%

【旧統一教会のみ】

男性	女性	その他
934人	1,306人	10人
42%	58%	0%

○相談者の立場

【全体】

信者	元信者	非信者	その他・不明
1,138件	1,098件	3,950件	5,115件
10%	10%	35%	45%

【旧統一教会のみ】

信者	元信者	非信者	その他・不明
213件	466件	1,209件	362件
9%	21%	54%	16%

○宗教二世・三世に関する相談

【全体】

宗教二世・三世
800件

【旧統一教会のみ】

宗教二世・三世
194件

※相談主体が宗教二世・三世である場合と、相談内容が宗教二世・三世に関するものである場合のいずれをも含む。

※割合については、端数処理しているため、合計が100とはならない場合がある。

全体の分析②

○相談内容

【全体】

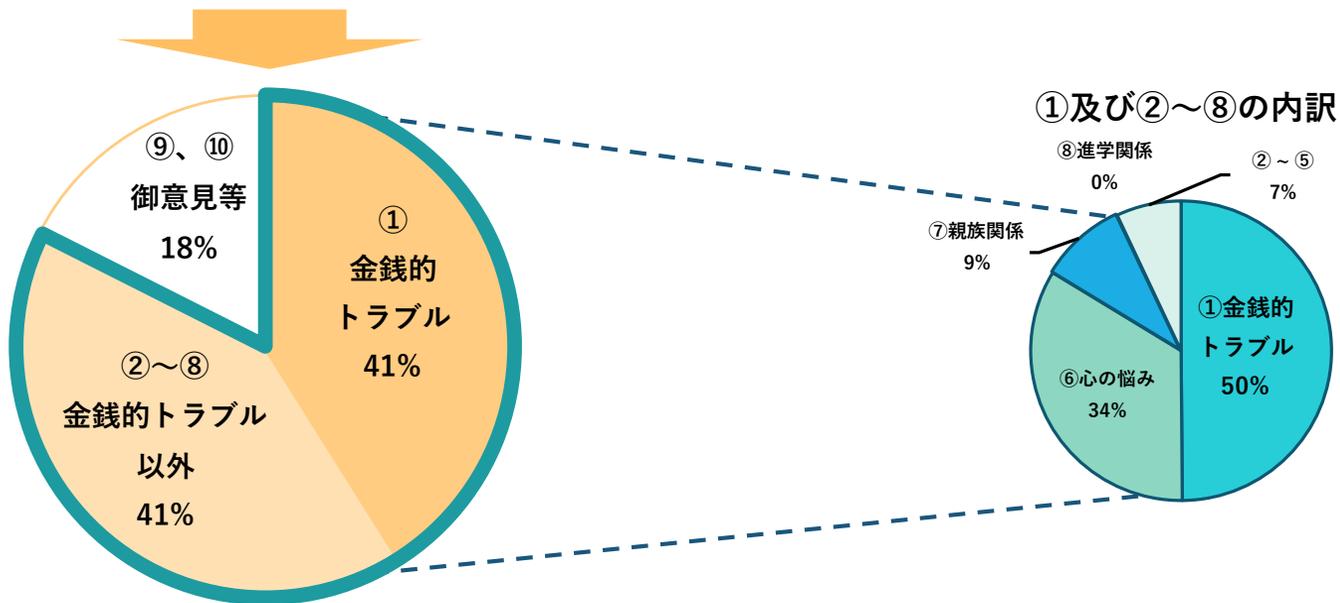
①金銭的 トラブル	②身体的 被害	③生活苦・ 就労の悩み	④誹謗中傷 ・嫌がらせ	⑤個人情報 の悪用	⑥心の悩み (心の健康 も含む)	⑦親族 関係	⑧進学 関係	⑨行政に 関する 相談	⑩その他	計
2,842件	147件	160件	154件	204件	4,092件	723件	3件	405件	4,767件	13,497件

※複数入力されていた場合には重複して計上している。

【旧統一教会のみ】

①金銭的 トラブル	②身体的 被害	③生活苦・ 就労の悩み	④誹謗中傷 ・嫌がらせ	⑤個人情報 の悪用	⑥心の悩み (心の健康 も含む)	⑦親族 関係	⑧進学 関係	⑨行政に 関する 相談	⑩その他	計
1,185件	35件	72件	26件	33件	804件	220件	1件	163件	345件	2,884件

※複数入力されていた場合には重複して計上している。



○案内先

※複数案内することがある。

【全体】

紹介先	
法テラス (注1)	4,525件
全国靈感商法対策弁護士連絡会 (注3)	1,839件
弁護士 (注2)	1,049件
日弁連フリーダイヤル	820件
消費者ホットライン	399件
警察	370件
よりそいホットライン	352件
精神保健福祉センター	272件
行政相談センター	178件
地域包括支援センター	167件
法務局 (人権相談)	141件
個人情報保護法相談ダイヤル	104件
法務少年支援センター	101件
生活困窮者自立支援機関	53件
内閣府チャットボット (注4)	21件
児童相談所	13件
24時間子供SOSダイヤル	13件
配偶者暴力相談支援センター	13件
違法・有害情報センター	12件
ハローワーク	12件
進学支援機関	5件
家庭裁判所 (手続案内)	3件

【旧統一教会のみ】

紹介先	
弁護士 (注2)	1,040件
全国靈感商法対策弁護士連絡会 (注3)	290件
日弁連フリーダイヤル	265件
法テラス (注1)	206件
よりそいホットライン	77件
精神保健福祉センター	56件
地域包括支援センター	52件
行政相談センター	51件
警察	42件
法務少年支援センター	27件
法務局 (人権相談)	23件
個人情報保護法相談ダイヤル	18件
生活困窮者自立支援機関	18件
消費者ホットライン	14件
内閣府チャットボット (注4)	4件
違法・有害情報センター	3件
進学支援機関	2件
ハローワーク	2件
児童相談所	1件

(注1)法テラスが継続して対応し、資力の乏しい方に対する無料法律相談や弁護士費用等の立替えの御案内等を実施

(注2)令和4年12月19日(月)から、全国統一教会被害対策弁護士団への案内開始

(注3)令和5年1月13日(金)から、全国靈感商法対策弁護士連絡会への案内開始

(注4)令和6年3月まで「内閣官房チャットボット」として紹介

金銭的トラブル（全体）

○相談主体

信者	元信者	非信者	その他・不明	合計
409件	609件	1,345件	479件	2,842件
14%	21%	47%	17%	

※相談者の申告に基づく相談者自身の属性であり、トラブルを抱えている主体とは必ずしも一致しない。

○金銭支出総額

	件数	割合
10万円以下	222件	8%
100万円以下	425件	15%
1,000万円以下	763件	27%
1,000万円超	508件	18%
不明	924件	33%
計	2,842件	

○直近の金銭支出時期

(相談時から)	件数	割合
1年以内	522件	18%
3年以内	189件	7%
5年以内	140件	5%
10年以内	276件	10%
20年以内	238件	8%
20年超前	656件	23%
不明	821件	29%
計	2,842件	

○金銭支出の目的（直近の支出）

寄付・献金	物品購入	役務対価	その他・不明
1,440件	969件	538件	425件
43%	29%	16%	13%

○原資（直近の支出）

自分の財産	家族の財産	借入	その他・不明
1,648件	682件	250件	566件
52%	22%	8%	18%

○勧誘態様（直近の支出）

靈感等	不退去	任意	その他・不明
2,023件	11件	238件	542件
72%	0%	8%	19%

※割合については、端数処理しているため、合計が100とはならない場合がある。
「金銭支出の目的（直近の支出）」、「原資（直近の支出）」、「勧誘態様（直近の支出）」について、複数入力されていた場合には重複して計上している。

相談例

- ・母が痛みが治るといふ靈感商法に遭い、セミナー受講料を支払った。金銭を取り戻したい。
- ・年金生活の母が信者で、家族から借金をしてでも献金しようとしており困惑している。脱会させて金銭を取り戻したい。

金銭的トラブル以外（全体）

相談例

- ・宗教3世であるが、子供の頃から無理矢理宗教施設に連れて行かれたり、虐待されて育ったので苦悩している。
- ・宗教勧誘を受け、個人情報を知ってしまった。今後どのように対応したらよいか相談したい。

金銭的トラブル（旧統一教会）

○相談主体

信者	元信者	非信者	その他・不明	合計
125件	322件	568件	170件	1,185件
11%	27%	48%	14%	

※相談者の申告に基づく相談者自身の属性であり、トラブルを抱えている主体とは必ずしも一致しない。

○金銭支出総額

	件数	割合
10万円以下	21件	2%
100万円以下	118件	10%
1,000万円以下	345件	29%
1,000万円超	312件	26%
不明	389件	33%
計	1,185件	

○直近の金銭支出時期

(相談時から)	件数	割合
1年以内	58件	5%
3年以内	31件	3%
5年以内	41件	3%
10年以内	124件	10%
20年以内	145件	12%
20年超前	483件	41%
不明	303件	26%
計	1,185件	

○金銭支出の目的（直近の支出）

寄付・献金	物品購入	役務対価	その他・不明
766件	563件	38件	141件
51%	37%	3%	9%

○原資（直近の支出）

自分の財産	家族の財産	借入	その他・不明
687件	352件	110件	218件
50%	26%	8%	16%

○勧誘態様（直近の支出）

靈感等	不退去	任意	その他・不明
896件	5件	57件	220件
76%	0%	5%	19%

※割合については、端数処理しているため、合計が100とはならない場合がある。
「金銭支出の目的（直近の支出）」、「原資（直近の支出）」、「勧誘態様（直近の支出）」について、複数入力されていた場合には重複して計上している。

相談例

- ・亡母が教会信者で、献金等で一千万円以上の被害を受け、その支払のためにした借金を父が払い続けている。金銭を取り戻したい。
- ・先祖供養が必要と言われ、妻が壺を購入させられた。お金を取り戻したい。

金銭的トラブル以外（旧統一教会）

相談例

- ・知的障害を持つ親族が入信させられたところ、教会のせいで人が変わってしまい、接し方に悩んでいる。
- ・教団から脱会した後、生活が苦しいことや、教義を忘れられないこと等について相談したい。